

### (3) 一般事業

- ① 宿泊利用補助を2か年で段階的に廃止(H26: 1/2, H27: 廃止)
- ② 生涯生活設計セミナー事業を互助会の単独事業に変更
- ③ 保育用品配付事業、生涯生活設計ガイドブック配付事業の廃止

## 【一般財団法人石川県教職員互助会】

### (1) 長期・短期掛金率の変更 (H20年度以前の掛金率に戻す)

- ① 長期掛金 給料の月額 6.5/1000→7/1000
- ② 短期掛金 給料の月額 3.5/1000→3/1000

### (2) 厚生事業

- ① 施設利用補助等の見直し
  - ・ 廃止(海の家、リフレッシュライフ(段階的廃止)、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン、ナガシマスパーランド)
  - ・ 補助額の引下げ(水族館等、美術館等、スキーリフト、山の家)
- ② 主催旅行(能登空港企画旅行)補助の減額(募集枠は2倍)
- ③ 生涯生活設計セミナーの事業内容の見直し(1泊2日→半日など)
- ④ (新) 教健康管理事業(インフルエンザ予防接種助成)の実施

### (3) 福祉給付事業

- ① 宿泊補助を2か年で段階的に廃止(H26: 1/2, H27: 廃止)
- ② 単身者給付品の減額

注：なお、宿泊補助事業について、その廃止までの期間を延長するか、又は補助額を縮小して事業継続することが望ましいとの附帯意見があった。